

開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは順次、ご指名いたします。

浅野敏明議員の質問

○平 進介議長 順位1番、議席番号7番、浅野敏明議員。

(7番浅野敏明議員登壇)

○7番 浅野敏明議員 おはようございます。共創長井の浅野敏明でございます。このたびの一般質問は、1番目、コロナ禍における自然災害への対応について、2番目、行政デジタル化についての2点についてご質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

11月中旬以降、新型コロナウイルスの感染が再び拡大し、東京都、北海道、大阪府や愛知県を中心に、全国の1日当たりの感染者数、重症者数や死者数が過去最多を記録しました。厚生労働省の発表によりますと、12月1日現在、日本国内の感染者数は15万1,870人、うち回復された方は12万6,130人となっています。重症者数は493人、1日の感染者数も連日1,000人を超える日が続いています。

山形県内の感染者も、去る11月29日に過去最多の11人が感染し、県内の感染者数は138人となっています。それを踏まえて、吉村県知事は会見で、北海道や首都圏、関西圏、中部圏など感染拡大地域への移動はできるだけ控えてほしいと訴えました。第三波の拡大は高齢者の割合が多く、医療現場の病床の使用率は全国7都道府県で30%を超え、医療体制は危機的状況にあるとして、国は11月24日に、札幌市や大阪市をG o T oトラベル事業の補助対象から除外することにしました。

感染症対策と社会経済活動の両立は、非常に難しい対策であります。社会経済のアクセルも必要ですが、年末年始を穏やかに過ごすためにも、今はよりブレーキを強く踏む時期だと思えます。一日でも早く感染拡大が収束することを願い、以下の質問を行います。

それでは、コロナ禍における自然災害への対応についてご質問いたします。

これまでも、12月議会では防災や災害対策について質問をさせていただきましたが、今定例会の一般質問でも取り上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今年も大きな災害として、7月上旬に九州を中心とする集中豪雨により、甚大な被害が発生しました。大雨特別警報が発令され、避難指示は最大で140万人に達しました。新型コロナウイルス感染防止で受入を制限していることもあり、避難所に押し寄せた住民を受け入れ切れ

なかったケースも発生しました。

気候変動の原因と思われる毎年集中豪雨による甚大な被害が全国で頻発しており、日頃から大規模災害に対応した取組ができるように、人員体制、市民・企業との協力・連携や機材の整備とともに、避難環境をどう整えるかが今後の重要な政策課題だと思えます。

毎年、過去に経験したことがないような豪雨が頻発しており、河川改修やダム建設などのハードで防ぐのは限界があると思えますが、本川における支障木や堆積土砂の撤去など、小河川においては、断面不足や阻害要因の解消など早急に施すことで減災に結びつけることができる最低限の対策は必要不可欠であると思えます。

令和2年3月発行の長井市防災マップ、いわゆるハザードマップを見ますと、災害情報の入手方法、風水害対策、土砂ハザード情報、洪水ハザード情報、警戒レベル、地震対策や非常時持出品など詳細に説明されており、災害ガイドブックとしても活用できるものであると思えます。

その中で、避難行動ガイドにおいては、屋外が安全で移動できる状態のときは、1、指定避難所・指定緊急避難場所へ移動、2、警戒区域等内の自宅などから安全な場所への移動、3、近隣の強固で高い建物などへの移動、屋外が危険な状態のとき、1、建物内の安全な場所で待避、家屋内での垂直避難との説明がありますが、抽象的な表現であるため、災害時の行動に戸惑う人も多くいるのではないかと思います。

まず、屋外が安全で移動できるときと危険な状態のときは、具体的にどのような状態を指すのか、総務課長にお尋ねいたします。

また、指定避難所と指定緊急避難場所及び福祉避難所の説明と避難所の機能が明示されています。それぞれの避難所の指定については長井市地域防災計画に掲載されていますが、市民の皆さんが分かる表現で、どのような災害時にお

いてどの避難所に避難できるのかなどの説明が必要ではないかと思いますが、総務課長のお考えをお尋ねします。

あわせて、避難勧告や避難指示の発令時には、地区ごとに避難所を指定することになるのかについてもお尋ねいたします。

コロナ禍においては、多くの避難所は感染リスクが高く、避難勧告や避難指示が発令になっても、ちゅうちょする方も多くいるのではないかと思います。屋外が安全で移動できる状態であっても、場合によっては家族単位の在宅避難も推奨すべきだと思いますが、総務課長のお考えをお尋ねいたします。

コロナ禍における避難所においては、三密を避けた設営はもとより、体育館などで雑魚寝の解消やプライバシーに配慮した設営も必要になるかと思います。

コロナ禍における主な指定避難所の収容定数と避難所への配慮について、総務課長にお尋ねいたします。

あわせて、各避難所の避難者数や気象情報、河川の水位なども含めて、避難情報発信も必要になると思えますが、お考えをお尋ねいたします。

また、昨年の事例を見ますと、避難所に避難される方は、全員避難者名簿に記載しなければならないようです。避難される方の把握のためにされているかと思いますが、仮称であります。各家庭に避難カードを事前に配布し、事前に記入したものを避難するときに持参すれば、記入する手間もなく、また記入の際に密になることもないかと思いますが、総務課長のお考えをお尋ねいたします。

大規模災害がいつ発生するか、誰にも分かりません。いざ発生したときは、何よりも命を守る行動が必要です。地域の課題は地域で解決する、自分の命は自分で守るという意識と行動が必要になります。常日頃から自治体と自主防災

組織の連携が重要になります。

大雨によって引き起こる洪水や土砂災害については、気象情報や国土交通省の河川情報で予測することができます。今後の自主防災組織の取組の一つとして、コミュニティ・タイムラインの取組を啓発してはどうでしょうか。

コミュニティ・タイムラインとは、災害発生に備えて事前に取り組むべき防災行動について、いつ、誰が、何をするかを時系列に整理したものです。ぜひ今後の大規模災害の備えとして、市との協働により、自主防災組織で取り組むべきだと思いますが、総務課長のお考えをお尋ねいたします。

長井市においても、昨年9月11日に、1時間雨量としては観測史上最大の71.5ミリを記録しました。国道287号のタスパークホテル付近や舟場交差点付近が冠水して、車の立ち往生や一時通行ができなくなったケースなどもありました。特に市街地では、小河川や道路側溝、横断水路などが溢水し、道路の冠水や床下浸水などが発生しましたが、短時間でやみましたので大きな被害にはなりませんでした。

集中豪雨によって撞木川や木蓮川の溢水による道路の冠水など、毎回同じ場所で発生しています。道路管理者、河川管理者として、集中豪雨により支障となる小河川や道路の箇所を把握し、対策を検討しているのか、建設課長にお尋ねいたします。

あわせて、山形県管理道路において、集中豪雨により道路が冠水する箇所の対策についても、把握していただけますらお伺いいたします。

国直轄の最上川の流下能力を阻害する支障木や堆積土砂については、計画的に支障木の伐採や堆積土砂の掘削などを行っていますが、山形県管理河川の置賜野川などの支障木の伐採や堆積土砂の掘削は、ほとんど実施されていないようです。一部河川の流下能力の阻害要因となっている支障木については、官民連携プラットフ

ォーム制度により伐採が行われていますが、高水敷側の低水敷だけで、河道部の伐採はほとんど行われていないようです。

山形県県土整備部では、豪雨災害における河川の堆積土砂、支障木に対応するため、河川流下能力向上緊急対策計画を策定し、計画的に実施するとしています。長井市としても、洪水に結びつく河川の阻害要因を解消するため、長井市重要事業の要望も含め、積極的に要望すべきだと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

国土交通省山形河川国道事務所では、近年、令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風をはじめとした甚大な水害が発生するなど、気候変動により水害が激甚化、頻発化している状況に備えるため、最上川流域において関係する機関が協働して流域治水、流域全体で水害を軽減させる治水対策であります。を計画的に推進するための協議、情報共有を行うため、最上川流域治水協議会が発足したとの報道がありました。

最上川流域全体で取り組む持続可能な水害対策として、流域治水に転換するとの方針ですが、昨年の台風19号による記録的な豪雨により、千曲川や信濃川など各地で氾濫し、甚大な被害が発生した教訓として、流域治水として取り組むことは今後の災害対策として必然的な取組だと思いますので、本市としても積極的に協力し、最上川流域治水協議会における最新情報の共有や発信、事前情報の伝達など、今後の災害対応に活用すべきだと思いますが、最上川流域治水協議会ではどのような協議がされたのか、総務課長にお尋ねいたします。あわせて、今後の活動についてもお尋ねいたします。

また、国土交通省では、災害時の浸水リスクを地図上に三次元、3Dともいいますが、で表示する取組を始めました。浸水がどのくらいの高さまで迫るかや浸水しない建物がどこにあるかを分かりやすく発信し、迅速な避難につなげ

る目的で、今年度は30都市から40都市で先行的に作成し、今後全国に広げる計画としています。

近年は、甚大な浸水被害が相次いで発生しており、平面のハザードマップで示している浸水想定区域では、実際に建物がどの程度まで水につかるかなど直感的に理解するのは難しいため、実際に浸水被害が発生している状況です。

作成は国の支援を受け市町村が作成することになると思いますが、自主避難する上で3Dハザードマップは視覚で確認でき、自らの避難行動につながる有効な情報だと思います。ぜひ長井市でも取り組むべきだと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2番目の質問は、行政デジタル化についてご質問いたします。

3月定例会の予算総括質疑において、行政手続のオンライン化を促進すべきで、まずホームページにアップロードされている様式がPDF形式のものを直接打ち込むことができるワードやエクセル様式にすべきとの質疑で、副市長からは改善していきたいとの答弁をいただきましたが、改善になった様式もありますが、多くの様式はいまだにPDF様式になっています。

これまでの取組と今後の取組について、総務参事にお尋ねいたします。

菅義偉首相の公約において、行政のデジタル化を今後5年で達成することを明言しました。また、自治体デジタルトランスフォーメーション、デジタル技術を活用して行政サービスを変革することですが、以降、自治体DXといたします、に向けて大幅な予算の拡充と自治体DX推進計画を年内に策定し、行政手続のオンライン化や情報システムの仕様統一、セキュリティ対策などを促進するとしています。このたびのコロナ禍における特別定額給付金のオンライン申請を巡る混乱やオンライン会議、オンライン授業などで、行政手続のオンライン化をはじめ、デジタル化の推進のスピードが加

速しています。

まず、長井市における自治体DXの取組について、地域づくり推進課長にお尋ねいたします。

第2期長井市まち・ひと・しごと総合戦略における「未来への取組2、未来の技術をフル活用！Society5.0の実現」の項では、最先端のデジタル技術や5Gなどの最新の通信技術の活用が不可欠とし、「これらの未来技術を行政でも民間でも活用していこうとする機運づくりと、実際に活用できる場となる環境づくりに努めていき、未来技術によってもたらされる豊かさを実感できる取り組みを展開していきます。」としています。

長井市が目指している行政デジタル化について、総務参事のお考えをお尋ねいたします。

また、デジタル専門人材派遣制度を活用し、デジタル専門人材としてNTT東日本の技術者として小倉圭氏が派遣され、今年の7月に小倉圭氏を室長とするデジタル推進室が設置になりました。今後の自治体DXを見据えたDXの推進強化の取組だと思います。

ぜひ、国土交通省都市局が進めているスマートシティの実現を目指すべきだと思います。スマートシティとは、「都市の抱える諸課題に対してICT等の新技術を活用しつつ、マネジメントが行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市」とされています。今後の取組を含め、市長のお考えをお伺いいたします。

行政のデジタル化においては、マイナンバーカードの普及が欠かせないとされています。国は、マイナンバーカード所持者向けの消費喚起策として、キャッシュレス決済で買物をした人にポイントを還元するマイナポイント事業が9月から導入されており、マイナンバーカードの所持のメリットをもっと市民の皆さんにお知らせすべきだと思います。

マイナンバーカードの県内の交付率は平均で16.1%で、全国で下から3番目です。長井市は

県内13市の中では2番目の19.7%になっていますが、100%には程遠い状況です。マイナンバーカードの取得促進を図るための取組について、厚生参事にお尋ねいたします。

国は、行政デジタル化とともに、認め印などの押印を不要にする方針を打ち出しました。長井市において、認め印の押印が必要な申請手続などが多くありますが、長井市における今後の方向性について、総務参事にお尋ねいたします。

また、文部科学省は全国の各教育委員会に、学校と保護者との連携をなるべくデジタルを活用することと押印廃止について通知したとの報道がありましたが、長井市の取組について、教育長にお伺いいたします。あわせて、デジタル教科書の活用についてもお伺いいたします。

今後の行政のデジタル化を進める上で、課題として高齢者への配慮が必要だと思います。行政デジタル化は、パソコンやスマートフォン、インターネットを活用することでサービスを受けることができますが、デジタル機器に不慣れた高齢者への配慮は必要不可欠であると思います。

今後、新市庁舎においては、行政のデジタル化へさらにシフトしていくと思われませんが、特に高齢者への配慮として、複数ある手続の窓口を一つに集約し、例外を除きワンストップで手続が完結するワンストップ窓口を設置すべきだと思います。

転入や転出、出生、婚姻などの手続の際に窓口をたらい回しにされず、特に高齢者の負担は大幅に軽減されます。ワンストップ窓口の設置について、市長の見解をお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

浅野敏明議員のご質問にお答えいたします。
議員から大きく2点、私のほうはそれぞれ2項

目ずつご質問いただきましたので、お答えを申し上げます。

なお、答弁者が多く、また質問も多岐にわたるものですから、本来はもう少しじっくり意見交換したいような項目でございますけれども、できるだけ簡潔に申し上げますけれども、よろしくご理解賜りたいと思います。

まず、最初のコロナ禍における自然災害への対応という項目で、私のほうから(5)の県管理河川における流下能力の向上対策についてということでご提言をいただきました。

まず、今年の7月28日、53年ぶりに山形県を襲った最上川を中心とした集中豪雨、これらについては、長井市観測史上最大の降水量でございましたけれども、幸いに被害のほうは最小限で済んだということで、ほっとしてるところでございますが、それは平成23年以降、長井ダムの竣工以降10年間の中で、特に国直轄の河川の範囲内において無堤地帯が4か所あったのを、ご存じのとおり全て築堤いただいたと。これは山形県の中では私どもだけでございます。なおかつ、2か所の堤防の強靱化を図っていただいたということで、これら6点の国のそういったご理解と支援、また長井ダムと白川ダムのおかげで私どもの被害がほとんどなく済んだということで、ほっとしてるところです。

問題は、やはり県河川の管理、あるいは様々な私どもの要望に対して、県のほうでは予算がないという言い方をなさるんですけども、強く要望すべきだということですが、もちろん強く強く要望してます。ただ、遅々として進まない。なおかつ、現在の五十嵐智洋県議会議員、またその前の 弘造県議会議員を通じて、県当局も本当にお願ひしてありますが、やはり県の河川予算の総量が少ないんだと思うんですね。今年まで3年間の国土強靱化、これがあつたにもかかわらず、支障木などは遅々として進まない。ただ、最大限、現場の西置賜の河川砂防

課とかには努力いただいたとっております。

課題はどこに問題があるのかということですが、幸いにも来年から5年間のいわゆる減災・防災、国土強靱化に関わる予算として、国のほうでも最近の気象状況の変化に伴いまして配慮いただきましたので、来年度以降のそういった県管理の河川についての予算の増加を期待してるところでございます。

これについてはよくご存じだと思いますので、このぐらいにさせていただきたいと思います。現場のほうから原稿はたくさんいただいたんですが、これを読むと5分、10分かかりますので、そんなことでご理解いただきたいと思います。

2点目の大規模災害の備えと対応及びコロナ禍における避難行動についての(7)3Dによるハザードマップの作成についてということですが、これは議員からも説明がございましたけれども、6月に開催された国土交通省の第3回水災害対策とまちづくりの連携のあり方検討会において示されたものということで、内容も議員からあったとおりでございますので繰り返しは避けますけれども、具体的には浸水のリスク等をより視覚的に分かりやすく発信するため、洪水・浸水想定区域等の災害リスク情報を地図に重ねて表示できるデータとして整備すると。これはGISのデータ化ということで、建物の高さ等の土地利用情報を掛け合わせて地図上に3D表示するというものでございます。今年度は、国直轄管理河川流域等の30都市から40都市においてモデル的に先行実施されたということであるようでございますけれども、国からまだ私どもには詳細な情報の提供はございませんので、情報収集に当たりながら、国での推進の方法など具体的な内容を見ながら、整備の検討に入ることになるというふうに考えております。

なお、私どものほうでは長井市が最上川上流置賜地区改修促進期成同盟会の会長を務めさせ

ていただいて、またダムの方も東北ダム事業促進連絡協議会、あるいは東北直轄河川治水期成同盟会連合会併せて、今年もコロナ禍ではございますけれども、本省のほう等々要望に行っていましたけれども、やはり山形県自体の治水に対する各市町村長の危機意識が薄いということと、それから県当局も一生懸命なさってると思うんですが、やはり宮城県、福島県などはそういったときに県のほうもいらっしゃるんですが、私どもはなかなか県のほうでいらしていただけないと。ですから、今回の最上川の大規模被害で来年度以降、県のほうも対応は変わってくるのだというふうに期待してるところでございます。

続きまして、2点目の行政のデジタル化、本市における行政デジタル化の取組についてということで、私のほうから(4)のスマートシティの実現についてということと(8)について、ご提言をいただきましたのでお答え申し上げます。

まず、スマートシティの実現についてということですが、これも議員から説明がございましたのでできるだけ簡潔にお答え申し上げますが、Society 5.0というのは、市民にはまだまだ聞き慣れない言葉だというふうに思います。これはITやAI、あるいはIoT技術等を活用した社会システムの抜本改革を目指すものということでございまして、データを収集し分析し、分析したデータを意味ある情報に変換して活用するというサイクルをエネルギーや交通、医療、買物、教育、仕事、娯楽など、いわゆる暮らし、あるいは仕事に関わる全般に向けて、社会全体で発展的に活用することで、身近なところでは自動運転や遠隔医療、スマート農業、無人店舗、物流自動化などが想定されているというのは議員ご紹介のとおりでありますし、デジタルトランスフォーメーションについては、Society 5.0の実現

に向けた取組の一つということで、デジタルを前提としたビジネス転換、組織改革の取組を推進し、官民が活動するデジタル社会の基盤整備でもあり、その中でも自治体デジタルトランスフォーメーションは、一言で言えばデジタル技術を活用して行政サービスを変革するということとございます。そういった意味では、議員おっしゃるとおり未来技術を先行的に社会実現する場であるということと考えております。

特にトヨタ自動車株式会社などのCMでは、静岡県の裾野市にトヨタ自動車株式会社でSociety 5.0の実験都市を構築するんだということをおっしゃって、そういったところで国民の関心も高まっているんだなと思ってます。

私ども長井市のほうでは、実は令和2年度の施政方針の中で初めてSociety 5.0とか、あるいは行政のデジタル化を含めた、そういった様々な取組を精力的に進めたいということをおっしゃって、その2年前の平成30年からいろいろ検討を重ねてまいりました。その理由は2つございまして、まず1つは、いわゆるSociety 5.0をなぜ目指すかということ、この社会というのはもちろんAIとかIoT、あるいは5Gから今度6Gになると思えますけれども、そういった技術が革新することによって、今まではデジタルという言葉ってあんまり身近になかったです。それまでIT、ITと言われてました。ITがなぜデジタルになったかということ、デジタル庁長官のお話などをお伺いしますと、今までITというのは機械対機械だ、単なる技術だったと。ところは、デジタルというのは人と人を結びつける技術だと。そういった意味では、デジタル技術というのはSociety 5.0そのものであるかと思っております。

それが私ども長井市、あるいは地方都市にとっては2つの大きな利点があると思っております。それは、都会は非常にいろんな意味で便利な機能がたくさんあるわけですね。しかし、地方の

ほうは人口が少ないということもありますし、都市機能も脆弱だということはあるんですが、Society 5.0が実現しますと、例えば小さいお子さん、幼児から子供、若い人、そして働き盛りの人、あと高齢者、それぞれの立場、働き方や暮らし方、プラス障がいを持つ方、あるいは健常者の方も含めて、それぞれの暮らしに合った技術をいろんな形で応用できる。それはAIだったりロボット技術であったり、5Gを使った遠隔医療だとか、そういったことが実現できると。それはやっぱり市民にとりましては、より暮らしやすい、そして安心・安全に生活できる基盤となるものであると。ですから、私どもはできるだけほかの地域に先駆けてそれを取り組むことによって、市民の皆様のより満足度を高め、長井市に住みたいと言ってもらえるようなまちを目指すべきだということが第1点。

第2点目が、今年コロナの蔓延によりまして、いわゆるテレワークとかワーケーションとか、そういったことが非常に話題になって、それをどんどん進めようという機運が高まったところですが、もう既にこれは2年、3年前にはサテライトオフィスとかテレワークがこれからどんどん進むだろうと言われておりました。それ以前は、10年ぐらい前からはIT企業が地方のほうに、通信環境が整っていれば一斉に都市部の高額な賃料のビジネスオフィスじゃなくて、環境のいい、働き安い、ストレスのたまらない環境のところ仕事をしたほうがいいということで、そういう動きがございましたけれども、私どもとしてもこのデジタル技術がどんどん革新的に進んでいきますと、当然それを先に取り入れた、通信環境も含めてですが、そういった地域にサテライトオフィス、あるいはワーケーションやテレワークをする、そんな環境の充実ができるだろうというふうにおっしゃって、そういった意味では起業、創業の

チャンス、ビジネスのチャンス拡大と雇用の創出につながると。それはすなわち移住定住、Uターン・Iターン、それにつながるといことから、これを積極的に取り入れていこうと。しかも、地方のほうは我々行政が一番遅れてるんですが、民間も非常にそういったところまで取り組んで……。

○平 進介議長 市長に申し上げますが、答弁は簡潔にお願いいたします。

○内谷重治市長 余裕がないということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、このぐらゐでやめておきますが、これはぜひやっときたいと。ですから、これ一つ議論するだけでも、やっぱりお互い意見交換しないと、一般質問としては非常に私は残念だなど。これについて浅野議員がどう思われるか、やっぱりぜひ意見交換したいものだと思ひます。

最後に、ワンストップ窓口の設置についてでございますけれども、新市庁舎での窓口サービスについて、ワンストップサービスの実現に向けて取り組んでおります。お客様の来庁目的は届出などの手続、証明、相談に大きく分かれてますが、主な手続や証明書をまとめて1か所で受け付けするとともに、お客様があちこち何度も移動することがない窓口サービスを目指してあります。これは議員のおっしゃるとおりであります。

具体的には、市役所の入り口に総合窓口を設け、そこで用件を伺いながら、手続や証明なら市民課窓口へご案内し、相談であれば担当課や相談センターに案内するとともに、ご相談の内容をあらかじめ電話連絡することも必要だと考えております。

異動届でございますが、これまでは市民課窓口へ届出をした後、医療証の該当があれば市民課の医療・年金係の窓口へ回り、介護の該当があれば福祉あんしん課の窓口へ回り、お子さんがいれば子育て推進課へ回り、妊婦さんや乳児

の場合は健康課へ移動する必要がありました。これは、議員おっしゃるとおりワンストップということのをこれから実現しなきゃいけないので、その窓口では届出用紙にまずは記入いただくことは基本としたいんですが、これもマイナンバーカードがあればこれの届出もないような、そういったことも、すぐにはできませんが、これもぜひ検討してまいりたいと。

市民課の窓口で機械が読み込む、これいわゆるAIですね、そのデータを利用して、異動に伴って必要となる各課の申請書等が自動で作成、転送されると。RPAといいまして、ロボティックプロセスオートメーションという新しいデジタル技術を活用して、できるだけ利用者の移動がないように進めております。ただし、お子さんのいる転入の場合にはどうしても対面での手続が必要なことから、市民課窓口からすぐ近くの子育て推進課窓口へ一度だけ移動いただき、そこに健康課などの職員が移動して、必要な手続を取っていただきます。ほかに、マイナンバーカードを利用して、申請書を作成せずに住民票や戸籍、印鑑証明、税証明などを発行できるサービスの導入や自動受付番号交付システムを導入し、分かりやすい利用しやすい窓口サービスを目指してまいります。

特に議員ご指摘のとおり、高齢者の配慮も十分に行い、丁寧に分かりやすく対応してまいります。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私からは、学校のデジタル化に係ることについてお答えいたします。

小中学校のデジタル化の促進につきましては、文部科学省より令和2年10月20日に通知がありました。この通知を受けて、学校と保護者のデジタルを活用した連絡の取り方について、これから配置しますGIGAスクール構想に基づいて整備いただいた端末、これに付随する機能を利用して、どのような場面で活用することがで

きるか、今検討しているところであります。

また、押印についての取扱いについてでございますけれども、保護者の押印は、これは手続でなくて学校と保護者を結ぶ、つなぐ役割をしていると。まずこれを大事にしたいというふうに個人的には思っています。

あまり多くありません。具体的には、プールに入るか、そういうのを確認するプールカード、それから今コロナに関わっての検温、それから通知表、これの保護者の確認などがありますけれども、デジタル化への移行を念頭にしながら、押印に代わる保護者のつながり方、これについて考えていきたいと思っております。

デジタル教科書の活用についてでございますけれども、長井市は既に使用する電子黒板全てで使えるように整備されております。既に学級で全教科分整備されておりますので、国語、それから算数、日常的に電子黒板を操作して活用しております。

なお、児童生徒のデジタル教科書については、文部科学省のほうで概算要求に盛り込む予定というふうな情報もありますので、これについては注意深く情報収集を行っていきたいというふうに考えております。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 それでは、私から答弁させていただきます。

まず、(1)の災害時における避難所への移動についてでございますが、屋外が安全か、または危険な状態のときとは具体的にどのようなことかでございますが、まず屋外が安全に移動できる状態ですが、日中であること、または夜間であっても街灯や信号機などが点滅している状態、それから避難所までの道路や橋などの経路が確保できている状態、それから周囲の建物や電柱の倒壊、火災や土砂崩れなどが発生していない状態、周辺の河川の氾濫、建物の浸水や土砂崩れが発生していない、または発生するお

それがない状態ということで4点でございます。

次に、屋外が危険な状態とはですが、夜間であること、または日中であっても街灯とか信号機が消えている状態、避難所までの道路や橋などの経路が障害物などにより確保できない状態、周辺の建物や電柱の倒壊や火災の発生、土砂崩れなどが発生している状態、周辺の河川の氾濫、建物の浸水や土砂崩れが発生している状態という、以上4点ずつでございますが、移動時の時間帯、電気等のライフライン、それから道路等の経路、自宅や周辺の建物などのそれぞれの状況などによりまして屋外が安全か危険かを判断しまして、避難行動していただくこととなります。

次に、どのような災害時にどの避難所に避難できるかでございますが、防災マップに掲載しております指定避難所と指定緊急避難場所では、地震、水害、土砂災害の災害区分としまして、マル、避難可、それからバツ、避難不可、三角、状況により避難可を明示しているところがございます。

避難所の情報は、既に市報やホームページで市民の皆様にお知らせしておりますが、改めて分かりやすく周知をしていきたいと考えております。

次に、避難勧告や避難指示の発令時には、地区ごとに避難所を指定することになるのかについてお答えいたします。

避難勧告や避難指示を防災ラジオ、緊急エリアメールで市民の皆様にお伝えいたします際には、避難していただく地区と開設する避難所を指定しておりますが、どの地区はどの避難所ということまでは指定はしておりません。必ず指定した避難所に避難ということではなく、近くの公民館や集会所などへの一時避難ですとか、安全な親戚・知人宅などへの避難も可能でございます。このような場合、後の安否確認のために、あらかじめ避難先を地区長さんですとか隣組長さんなどに確実に伝えていただくことが重

要ですし、近くの公民館、集会所を避難所とすることにつきましては、事前に防災マップなどで安全な場所かどうかの確認も必要でございます。また、コロナ禍におきましては、避難をちゅうちょされる方も出てくることも予想されます。そうした選択につきましては、議員のご指摘のとおりでございますので、このようなコロナ禍における災害時の避難時の留意点としまして、市民の方々に周知することが必要であると考えます。

次に、(2)としましてコロナ禍における避難所の環境整備についてでございますが、コロナ禍における主な指定避難所の収容人数と避難の配慮についてですが、避難所の想定収容人数は、避難所の備える機能等に応じまして市が適切に定めることとされておりまして、1人当たり3平米で算出しまして、主な避難所としまして、長井市置賜生涯学習プラザ3,095人、長井小学校581人、長井南中学校551人、長井北中学校545人、ケミコン山形株式会社長井工場体育館が285人などとなっております。

コロナ禍におきます収容所の想定収容人数は、密集を避け、避難者が十分なスペースを確保できるように、収容率をおおむね50%としております。避難者への配慮としましては、議員ご指摘のとおり、避難所では雑魚寝やプライバシーの確保などの問題も懸念されますので、基本的な感染防止対策の一環としまして、三密回避、それから避難者の居住スペースを確保し仕切りをするために段ボールパーティションの設置とか、健康維持のための段ボールベッドの設置などをすることとしております。

情報発信につきましては、気象庁からの情報、山形河川国道事務所や山形県から発信されます情報等は、ラジオやテレビ、ホームページ、緊急エリアメールなどで常時提供されておりますが、各避難所の避難者数につきましては、今後ホームページやフェイスブック、LINE等の

SNSによる情報提供、また各避難所でも担当の職員を通じて情報提供をするなど、それぞれ検討してまいります。

避難者カードの事前配布につきましては、議員からのご指摘のとおり、過去の災害時に避難所によって受付での混乱とか報告されていますし、あとコロナ禍では消毒ですとか体調の確認なども必要でございますので、当然混雑や密になる環境は予想されますので、受付の際は避難者カードや健康状態チェックカードを配布して、後ほど書いてもらうようにしております。

議員からのご提案のように、各家庭に事前に配布する方法と、ホームページや携帯電話などから取得できるようにすることなども含めて検討いたします。

それから、コミュニティ・タイムラインの活用につきましては、大規模災害発生時や発生直後、行政指導によります公助、それから自分の命を自分で守る自助、それから地域の助け合い、共助の連携が防災力にとっては必要不可欠ですが、この取組につきましては、地域の課題は地域で解決するという意識づけや地域防災力の向上、それから地域コミュニティの活性化につながるという事例もあるようでございまして、本市におきましては各自主防災組織の研修等において、まずは家庭から始める事前避難行動計画の作成を啓発してございまして、今後はこの計画の延長としましてコミュニティ・タイムラインに発展できるような方法を検討したいと考えております。

また、今年度末までに自主防災組織が全て組織化される予定でございますので、この点につきましても防災力の向上に向けて努めてまいりたいと思います。

最後に、最上川流域治水協議会についてでございますが、今年の9月15日に開催されました協議会におきまして、今年7月の出水の概要、それから各自治体からの出水時対応の意見交換、

気候変動を踏まえた流域治水への転換等につきまして協議されまして、この協議会の設立趣旨としましては、昨今の水害の甚大化、頻発化に備えまして、あらゆる関係者が協働しまして、流域全体で水害を軽減させる治水対策等を計画的に推進するものでございます。

なお、今後の協議会では、最上川流水域治水プロジェクトを今年度中に策定、公表しまして、流域治水を計画的に推進することとされております。

○平 進介議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 私には、1番の(4)豪雨における小河川の氾濫箇所や道路冠水箇所の対策につきましてご質問いただいておりますので、お答え申し上げます。

増水による被害が出ます常習箇所につきましては、これまで木蓮川や砂押川、撞木川など、部分的かさ上げ工や土水路のコンクリート化の整備工事及び随時維持管理予算の中でしゅんせつを進めてるところでございます。

現在建設課で把握しております豪雨の際に溢水により道路が冠水するなど被害が発生しやすい箇所といたしまして、木蓮川での片田町の金田染物屋付近、撞木川でのダイヤ印刷から長井製綿店付近、公立置賜長井病院東側の駐車場付近などございますが、豪雨が予想される場合、建設課でパトロールを強化するとともに、事前に土のうを積むなど、予防対策を構築してるところでございます。

今後の整備計画につきましても、須藤米店裏手の撞木川水路整備工事を予定しているところでございます。

また、山形県管理道路における豪雨により冠水が発生する箇所への対策につきましては、浅野議員からありましたとおり、県道勸進代舟場線のあかしあ橋南側付近ですとか、国道287号のタスパークホテル前などにつきまして、山形県では道路側溝の泥上げを行うなど、維持管理

を強化しまして、必要な予防対策を講じておるところでございます。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 私には、問い2、行政のデジタル化についてのうち、3項目についてご質問いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

最初に、(1)行政手続等のデジタル化についてでございますが、3月定例会での浅野議員からの提言を受けまして、各課に対し、申請に関係するページを「申請書・電子申請」メニューからも閲覧できるとするとともに、様式ファイルをワードやエクセル形式でも掲載するように指示いたしました。

地域づくり推進課と各担当課におきまして連携いたしまして掲載状況を確認し、未対応ページの修正を行い、市単独の申請書様式につきましては、現在のところほとんど対応しております。

ただし、一方で国や県などで定められたPDF形式の様式につきましては、国や県などで作成しており、新たに編集可能なワード等の形式に直す作業が市独自で必要でございますので、これにつきましては順次対応しております。

また、様式にとられない山形県と市町村で共同運用しております電子申請システムやまがたe申請の活用も併せて推進しておりまして、職員採用申込みやふるさと長井を届けますの事業などにつきましては、このシステムでの受付を行っております。

今後の取組といたしましては、やはり「申請書・電子申請」の категорияが見にくい状態となっておりますので、サブカテゴリー等の対応で見やすくやっていきたいというふうに考えております。

次の(3)本市が目指すデジタル化についてお答えいたします。

令和元年12月に改正されましたいわゆるデジ

タル行政推進法では、地方公共団体につきましてもオンライン化の努力義務を課されております。本市におきましても、このような国の方針を踏まえまして、早急に行政手続のデジタル化を検討する必要がありますが、既にオンラインによる手続を行っている事例もございます。先ほども申し上げました長井市出身者等でゴールデンウィークやお盆の帰省を自粛した方ですけれども、地場産品を送付した事業や、オンラインでの開催となった成人式では、やまがたe申請を活用いたしました。また、職員採用試験につきましても、6月の大卒程度の試験では、95.2%の方がオンラインで申し込みされております。

また、今年7月からNTT東日本より派遣を受けておりますデジタル専門人材などのアドバイスも受けながら、AI-OCRやRPAなどの先端技術を活用し、デジタル化を積極的に取り入れ、業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、(6)行政手続等における押印についてでございますが、先ほど申し上げましたデジタル行政推進法が改正されたことにより、国の行政手続に係る申請や処分通知についてはオンライン実施が原則化されており、地方公共団体についても押印の必要がない行政手続のオンライン化が努力義務とされております。

国では、およそ1万5,000種類のうち、印鑑登録を除き全て認め印が廃止されることになりました。長井市でも簡略化できる押印は省略するという方向で、国の動向を見極めながら積極的に認め印の廃止等は取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○平 進介議長 金子 剛厚生参事。

○金子 剛厚生参事 マイナンバーカード取得促進について、長井市でのマイナンバーカード取得の状況についてお話しします。

最近のデータでは、長井市の交付率は21.3%になっております。県内での交付率は長井市は上位にあるものの、100%には程遠い状態にあります。

全国的には、取得促進を図るため、9月からマイナポイント事業が始まり、加えて今月からマイナンバーカード未交付者に対しての再通知を行っています。

これまで市の取組としては、事業所や各種団体に出向いて申請を受け付ける出張申請受付、毎月第2・第4日曜日のマイナンバーカード専用窓口の開設、毎週月曜日の延長窓口でのマイナンバーカード交付申請受付、7月からはマイナポイント申請補助も行っております。マイナポイントの申請補助件数につきましては、現在323件となっております。

このような取組から交付率も順調に伸びておりますが、今後さらなる取組の強化を図る必要がございます。具体的には、出張申請受付の拡充を図ります。市内事業所はもとより、ミニデイスサービス、サロン、コミュニティセンター、公民館分館等、あらゆる団体にこちらから出向いて受け付けできるよう準備しておりますので、周知徹底を図り、一人でも多くの交付につなげられるよう取り組んでまいります。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 お答えいたします。

長井市におけます自治体デジタルトランスフォーメーションの取組についてお答えいたします。

項目といたしましては、行政手続オンライン化、AI、RPAの活用、システムの標準化、あとセキュリティー対策、あとテレワーク等々ございますけれども、AI-OCR、RPAについて報告させていただきます。

まず、AI-OCRにつきましては既に導入しておりまして、税業務の例えばパンチ入力、

そういった入力作業で活用することを準備しているところでございます。あと、RPAにつきましては、ちょうど今ホームページのほうで公募をかけておりますが、公募型プロポーザルのほうで今月中に業者を選定いたしまして、導入の準備をしております。これにつきましては、窓口業務のワンストップ化であったり、税業務の国税連携等で活用を目指しているところでございます。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 それぞれありがとうございます。

ちょっと再質問はできないんですが、デジタル化については国の推進もありまして、これから長井市も取り組む内容が多くなると思いますが、環境負荷も考えるとペーパーレス化も今後の課題だと思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

鈴木富美子議員の質問

○平 進介議長 次に、順位2番、議席番号10番、鈴木富美子議員。

(10番鈴木富美子議員登壇)

○10番 鈴木富美子議員 おはようございます。清和長井の鈴木富美子です。今年も残すところ1か月を切りました。今年も少雪で、生活するにはよかったような気がいたしますが、いろんなところにいろいろな問題が出たようにも思います。主に建設業協会で行っている除雪、排雪作業です。作業のためのオペレーターの確保、機械の借り上げ、待機など。また暖冬の影響での灯油の売上げの低下、衣類関係においては冬物の購入買い控えなど、様々あると思います。

このことに追い打ちをかけるように、2月頃からの新型コロナウイルス感染症拡大。今までに経験したことの無い恐怖のウイルスがいまだに解決せず、生活様式も変えてしまうほどの猛威を振るっています。

先行きはまだまだ不透明ですが、今後の成り行きを待つのではなく、今までの生活において何が必要で何が無駄なのか、どのような生活をしていいのか、自分で開拓していくことは大切なのではないのでしょうか。

私の今回の定例会は、ひきこもり支援についてと、前回質問したながい健康マイレージ事業の活用についての2件を質問いたします。

初めに、ひきこもり支援についてお聞きいたします。

内閣府の調査によると、全国のひきこもり総数は100万人を超えるとされております。岡山県の総社市の例を取りますと、人口6万人中、ひきこもり者数は400人、約0.6%おり、全国的な比率も同程度と推定されています。これを長井市に置き換えると、ひきこもり者は約70人程度の推計となるようです。

ひきこもりは、不登校から二次的、三次的に課題を抱える人が多いことや、ひきこもりを認めない人、構わないでほしいという人への支援がとても難しいと言われております。また、世間体を気にして外に出したくない、知られたくないという考えも多いことも事実ではないかと思われれます。8050問題で親子共倒れ、孤独死など多くの課題もあり、今後深刻な問題になるのではないかと心配されます。この件について質問させていただきます。

初めに、長井市のひきこもりの現状をどのように把握しているのか、厚生参事にお聞きいたします。

また、西置賜地域には、ひきこもり支援を行う拠点が整備されていないようですが、長井市の相談は相談者によって複数あるとお聞きして